

四半期報告書

(第60期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社 バ ナ ー ズ

埼玉県熊谷市石原一丁目102番地

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移	7
---------	---

3 役員の状況	7
---------	---

第5 経理の状況	8
----------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	16
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	17
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社バンナーズ
【英訳名】	BANNERS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 信
【本店の所在の場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【電話番号】	048（523）2018（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 山岸 さち江
【最寄りの連絡場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【電話番号】	048（523）2018（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 山岸 さち江
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第59期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	487,430	1,855,956
経常利益(千円)	△111,699	△455,676
四半期(当期)純利益(千円)	△122,018	△147,656
純資産額(千円)	2,858,598	2,836,755
総資産額(千円)	6,155,977	6,404,955
1株当たり純資産額(円)	16.34	16.89
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	△0.72	△1.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	46.36	44.23
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△73,476	35,442
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△57,825	△1,146,952
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△49,127	1,219,810
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	192,627	373,056
従業員数(人)	43	45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、第59期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第60期第1四半期は潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失であり記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	43
---------	----

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	9
---------	---

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
自動車販売事業 (千円)	266,117	—
合計 (千円)	266,117	—

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
不動産利用事業 (千円)	83,557	—
自動車販売事業 (千円)	403,873	—
合計 (千円)	487,430	—

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、原油及び原材料価格高騰による物価上昇や景気停滞の懸念が拡大し、それにより個人消費も低迷する中、全体的な経済動向としても回復の兆しが見えない状況となりました。

このような状況のなか、自動車販売事業並びに不動産利用事業といった既存事業において経営の効率化や合理化を図ってまいりましたことから当社グループの売上高は487百万円（前年同期比118.6%）と増収となりました。

収益面では、利益構造の抜本改革に取り組んでまいりましたものの、株式取扱手数料の増額等により営業損失19百万円（前年同期営業損失8百万円）となりました。また、株式市場の低迷により営業外費用に有価証券売却損96百万円を計上いたしましたこと等から、経常損失111百万円（前年同期経常損失30百万円）となり、四半期純損失122百万円（前年同期純損失128百万円）となりました。

[セグメントの概況]

(不動産利用事業)

ショッピングセンターの保守に伴う設備投資を実施する一方で、事業収益の拡大と安定成長の推進を行いました結果、売上高は83百万円（前年同期比100.5%）、営業利益は53百万円（前年同期営業利益55百万円）となりました。

(自動車販売事業)

他ディーラーとの競争が一段と厳しさを増す中、お客様の多様なニーズに的確に応えながら、新車販売店としての販売体質の強化に取り組みました結果、売上高は403百万円（前年同期比123.2%）と増収となりました。また、収益改善のための構造改革を推進いたしました結果、営業損失は1百万円（前年同期営業損失9百万円）と前年同期に比べ改善いたしました。

(鑄・鍛造品製造事業)

前連結会計年度よりフジキャスティング株式会社を連結子会社といたしましたが、当第1四半期において売上がありませんでしたことから、営業損失は1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ180百万円減少し、192百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって使用した資金は73百万円となりました。これは主に売上債権並びに棚卸資産の減少による収入67百万円があったものの、税金等調整前四半期純損失122百万円の計上や仕入債務の減少による支出106百万円があったこと等によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によって使用した資金は57百万円となりました。これは主に有価証券52百万円の取得による支出があったこと等によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は49百万円となりました。これは主に株式の発行による収入115百万円があったものの、借入金等の返済による支出157百万円があったことによるものであります。

(3) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、原油及び原材料価格高騰による物価上昇等の影響やこうした状況下で景気停滞の懸念が拡大する中、引き続き厳しい状況が継続するものと思われれます。

当社の事業領域において、自動車販売事業では景気停滞に伴う個人消費が停滞気味の状況下において、新車販売の実績を伸張することが困難な状況にあります。不動産利用事業では物価上昇に伴い、当社の保有する賃貸用各施設の維持管理に係るコストが上昇する一方、コスト上昇分をすべてテナントへの賃料引き上げという形で転嫁することが困難であるため、適正な利益を確保していくことが課題になると思われれます。ベトナムで展開を開始いたしました鑄・鍛造品製造事業につきましては、世界的な原材料価格高騰、現地における物価上昇とインフレ拡大に連動した人件費の上昇等、製造コストを押し上げる要因が顕著になってきておりますことから、海外で製造業を展開することによるメリットの希薄化への懸念が予想されます。

当社といたしましては、こうした状況を踏まえ、自動車販売事業におきましては、低収益体質を脱却するため、営業部門・管理部門・整備部門の総てに渡って収益を上げるための構造改革を断行し、エンドユーザーへのよりきめ細やかなサービスを実施し、「お客様の声」を常に真摯に受け止め改善に努めてまいります。そしてその結果としての新車販売手数料や車輛の点検・修理等に関わる手数料収入の増強につとめ、競争力を高めてまいります。不動産利用部門におきましては、地域住民に愛され、親しまれる生活密着型の店舗作り・テナント誘致を推進いたしますと共に、こうした経営資源の利用効率の見直しも検討していく所存であります。鑄・鍛造品製造事業につきましては、現地の状況に即した適時適切な対応が必要と判断し、今後、現地法人による経営の独立性を確保しつつ、将来、当該事業により当社としてどのような形でリターンを確保していくのかについての事業戦略及び方針を策定していきたいと考えております。

こうした取り組みにより、経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる経営体制の構築を推進することにより、さらなる経営効率の向上を図り収益力強化を図っていく所存であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	445,000,000
計	445,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	174,721,725	174,721,725	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	174,721,725	174,721,725	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年6月24日	6,998,378	174,721,725	69,983	5,199,421	69,983	4,727,640

(注) 有償株主割当 1 : 1.5
発行価格 1株につき金20円
資本組入額 1株につき金10円

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社宮入バルブ製作所から平成20年6月26日付の大量保有報告書の写しの送付があり、29,300千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、株式会社宮入バルブ製作所の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	株式会社宮入バルブ製作所
住所	東京都中央区銀座西1-2
保有株券等の数	株式 29,300,000株
株券等保有割合	16.77%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成20年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式167,635,400	1,676,354	同上
単元未満株式	普通株式 42,247	—	同上
発行済株式総数	167,723,347	—	—
総株主の議決権	—	1,676,354	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が434,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4,348個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成20年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社バナーズ	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地	45,700	—	45,700	0.03
計	—	45,700	—	45,700	0.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	22	27	14
最低(円)	19	14	7

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新東京監査法人（平成20年7月9日付で当社の一時会計監査人に就任）による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第59期連結会計年度	監査法人夏目事務所
第60期第1四半期連結累計期間	新東京監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	202,427	380,756
受取手形及び売掛金	44,061	70,310
有価証券	476,012	505,637
商品	38,469	83,774
貯蔵品	591	153
前払費用	45,504	13,302
短期貸付金	958,000	935,000
繰延税金資産	13,367	12,469
その他	41,029	23,184
貸倒引当金	△676	△676
流動資産合計	1,818,787	2,023,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,036,236	3,036,236
減価償却累計額	△2,062,842	△2,046,033
建物及び構築物（純額）	973,393	990,202
機械装置及び運搬具	77,539	81,463
減価償却累計額	△27,771	△28,774
機械装置及び運搬具（純額）	49,767	52,688
工具、器具及び備品	18,681	18,248
減価償却累計額	△16,333	△16,195
工具、器具及び備品（純額）	2,348	2,052
土地	2,947,603	2,947,603
有形固定資産合計	3,973,112	3,992,547
無形固定資産		
その他	2,086	2,127
無形固定資産合計	2,086	2,127
投資その他の資産		
投資有価証券	101,600	101,600
関係会社株式	84,132	85,638
長期貸付金	1,006,954	1,006,954
その他	130,492	142,084
貸倒引当金	△961,188	△949,908
投資その他の資産合計	361,991	386,368
固定資産合計	4,337,190	4,381,043
資産合計	6,155,977	6,404,955

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	84,376	191,029
短期借入金	518,000	613,000
1年内返済予定の長期借入金	113,434	129,196
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
1年内返還予定の預り保証金	43,679	43,679
未払費用	9,822	9,479
未払金	264,541	205,981
信用取引未払金	93,655	115,163
未払法人税等	5,286	17,222
未払消費税等	6,125	5,284
賞与引当金	783	9,036
前受金	47,444	36,543
その他	4,033	24,108
流動負債合計	1,271,181	1,479,723
固定負債		
社債	160,000	180,000
長期借入金	88,120	115,030
長期未払金	85,104	92,953
繰延税金負債	10,400	10,400
退職給付引当金	43,253	47,113
長期預り保証金	665,367	676,287
再評価に係る繰延税金負債	966,690	966,690
その他	7,261	—
固定負債合計	2,026,197	2,088,476
負債合計	3,297,379	3,568,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,199,421	5,129,438
資本剰余金	4,727,640	4,657,656
利益剰余金	△8,438,030	△8,319,362
自己株式	△26,055	△26,055
株主資本合計	1,462,975	1,441,676
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	1,391,091	1,391,091
評価・換算差額等合計	1,391,091	1,391,091
少数株主持分	4,532	3,988
純資産合計	2,858,598	2,836,755
負債純資産合計	6,155,977	6,404,955

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	487,430
売上原価	363,981
売上総利益	123,449
販売費及び一般管理費	※ 143,447
営業利益	△19,998
営業外収益	
受取利息	7,669
受取配当金	40
有価証券評価益	34,531
その他	1,114
営業外収益合計	43,355
営業外費用	
支払利息	7,901
有価証券売却損	96,957
持分法による投資損失	5,867
株式交付費	24,330
営業外費用合計	135,056
経常利益	△111,699
特別利益	
その他	6
特別利益合計	6
特別損失	
貸倒引当金繰入額	11,279
特別損失合計	11,279
税金等調整前四半期純利益	△122,972
法人税、住民税及び事業税	412
法人税等調整額	△898
法人税等合計	△486
少数株主利益	△467
四半期純利益	△122,018

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	△122,972
減価償却費	23,632
持分法による投資損益(△は益)	5,867
退職給付引当金の増減額(△は減少)	199
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	7,261
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11,279
賞与引当金の増減額(△は減少)	△8,253
受取利息及び受取配当金	△7,669
支払利息	7,901
株式交付費	24,330
有価証券売却損益(△は益)	96,957
有価証券評価損益(△は益)	△34,531
売上債権の増減額(△は増加)	26,248
たな卸資産の増減額(△は増加)	41,144
仕入債務の増減額(△は減少)	△106,652
未払消費税等の増減額(△は減少)	17,981
その他の資産・負債の増減額	△57,505
小計	△74,780
利息及び配当金の受取額	4,474
利息の支払額	2,543
法人税等の支払額	△1,653
その他の支出	△4,060
営業活動によるキャッシュ・フロー	△73,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,100
有形固定資産の取得による支出	△432
有価証券の純増減額(△は増加)	△52,884
貸付けによる支出	△23,000
貸付金の回収による収入	9,000
その他	11,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△108,260
長期借入金の返済による支出	△29,412
社債の償還による支出	△20,000
割賦債務の返済による支出	△7,092
株式の発行による収入	115,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,127
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△180,429
現金及び現金同等物の期首残高	373,056
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 192,627

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、最終仕入原価法による低価法若しくは個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益へ与える影響はありません。</p> <p>(2) 役員退職慰労金の計上基準の変更</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)の留意事項を満たすこととなったため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第1四半期の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ7,261千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の一般債権の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末においては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末における実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間において、四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
保証債務 他社の金融機関からの借入金に対し次のとおり保証を行っております。 (株)ホンダニュー埼玉 130,794千円	保証債務 他社の金融機関からの借入金に対し次のとおり保証を行っております。 (株)ホンダニュー埼玉 173,296千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
資産の種類	金額(千円)
給与	37,367
役員報酬	17,030
支払手数料	9,440
株式取扱手数料	18,301
合計	82,139

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	202,427
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△9,800
現金及び現金同等物	192,627

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 174,721,725株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 45,793株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)					
	不動産利用 事業 (千円)	自動車販売 事業 (千円)	鋳・鍛造品製造 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	83,557	403,873	—	487,430	—	487,430
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,307	—	—	5,307	(5,307)	—
計	88,864	403,873	—	492,737	(5,307)	487,430
営業利益又は営業損失(△)	53,773	△1,654	△1,626	50,492	△70,490	△19,998

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、売上集計区分によっております。

2. 各事業部の主要な製品

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 不動産利用事業 | 土地、建物、駐車場の賃貸 |
| (2) 自動車販売事業 | ホンダ車の販売及び整備、保険販売 |
| (3) 鋳・鍛造品製造事業 | 鋳造品・鍛造品の開発、製造(加工・組立を含む)及び販売 |

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

ヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	16.34円	1株当たり純資産額	16.89円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	0.72円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純損失(千円)	122,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	122,018
期中平均株式数(千株)	170,010

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

記載すべき事項はありません。

2【その他】

訴訟

「債務不存在確認等請求事件」

当社は、株式運用に伴う信用取引差損金としてフェニックス証券株式会社より147百万円の支払請求をされておりましたが、当社は当該請求に対して支払義務がないとの確認を求める訴訟(平成19年(ワ)第7293号債務不存在確認等請求本訴事件)を提起し、その後、東京地方裁判所民事第25部において係争中でありましたが、平成20年7月29日、当社よりフェニックス証券株式会社に対する差損金147,151,726円及び遅延金の支払いを命じる判決がありました。

当社は、当社代理人弁護士と当該判決の内容を検討いたしました結果、フェニックス証券株式会社に対し、当該差損金等の支払金額及び支払方法について協議の申し入れを行う予定であります。

なお、当該差損金につきましては平成19年3月期決算で処理済みであります。

「信用取引差損金請求事件」

当社は、株式運用に伴う信用取引差損金として日本アジア証券株式会社より74百万円の支払請求がなされ、原告はこれについて一括支払を要求する訴訟を提起し、それに対して差損金を否認し、東京地方裁判所に係争中でありましたが、平成20年1月31日に東京地方裁判所より当社に対し83百万円(74百万円及び遅滞金9百万円)の支払を命じる判決がありました。

当社としては、判決の内容を不服とし、同年2月15日に東京高等裁判所に控訴いたしました。

「損害賠償請求事件」

当社は、株式運用に際し、日本アジア証券株式会社及び担当証券外務員に不法行為があったとして金141百万円の損害賠償金請求の訴訟を提起し、現在係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

株式会社バナーズ
取締役会 御中

新東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒須 静夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍋嶋 幹夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バナーズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バナーズ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、従来、支出時の費用としてきた役員退職慰労金について期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。